

大阪介護支援専門員協会堺ブロック研修

【資質向上研修（法定外研修）登録予定】

# 「介護支援専門員のための“家族理解” 感染防止に留意した事業所運営」

【研修  
「介護  
利用者  
本人の  
学びま

# 開催中止

から

講師：団士郎 氏

開催できないかと、運営において、苦慮しましたが、開催中止と致します。

講師：大谷信哉 氏

公益社団法人大阪介護支援専門員協会 理事（堺ブロック推薦）、災害対策委員  
社会福祉法人悠人会 ベルタウン介護相談センター 管理者

【開催日】2020年8月8日（土） 13：30 開場 14：00 研修開始 16：00 研修終了

【場所】堺市立会館梅文化会館 〒590-0141 大阪府堺市南区桃山台2丁目1-2

公共交通 泉北高速鉄道「梅・美木多」駅下車徒歩約2分

●車でのアクセス ○泉北1号線（府道38号富田林泉大津線）中百舌鳥方面から・梅の側道を直進・原山台2丁目交差点を右折・南堺警察署前交差点を右折

○泉北1号線（府道38号富田林泉大津線）和泉中央方面から・泉北高速鉄道 光明池駅を通過し、側道を直進・南堺警察署前交差点を右折

【定員】100人（先着順）

【参加費】公益社団法人大阪介護支援専門員協会 会員1,000円、非会員5,000円

【主催】大阪介護支援専門員協会堺ブロック

【申し込み】裏面の申し込み用紙をfaxしてください。

○新型コロナウイルス感染防止にて、会館等からの指示にて研修を中止する可能性があります。中止する場合、大阪介護支援専門員協会堺ブロックのHPとFacebookに掲載します。

## 【新型コロナウイルス等感染対策について】

通常709名収容可能な会場を定員100名台までに抑えて密にならない席次指定で開催します。

入館前に非接触型の体温計にて検温します。

全員マスク着用・手指消毒など感染対策を行います。



情報⇒地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修等に参加した  
ものについての要件確認

受講対象期間 <small>(介護支援専門員証の有効 期間内であることが前提)</small>	(1)主任研修受講後、1回目の主任更新研修を受講する場合は、主任研修修了年度の翌年度（平成27年度主任研修修了者は平成29年度）から主任更新研修の受講申込までの期間。 (2)主任更新研修を連続して受講する場合は、直近に受講した主任更新研修受講年度の翌年度から受講しようとする主任更新研修受講申込までの期間。
研修実施機関	都道府県・市町村・くすのき広域連合、地域包括支援センター、介護支援専門員に係る職能団体（支部も含む）、大阪府介護支援専門員法定研修の指定団体が実施する研修であって、大阪介護支援専門員協会のホームページで公開された「介護支援専門員資質向上研修（法定外研修）の掲示一覧」に掲載された研修IDのある研修のみが該当）。
研修時間	研修1回あたりの時間数は、1時間以上とする。
受講回数 及び受講年度	次のア)及びイ)の両方を満たすこと。 ア)受講対象期間中のいずれかの1年度に4回以上かつ12時間以上受講していること。 イ)受講対象期間中に合計8回以上かつ24時間以上受講していること。
対象者	介護支援専門員を対象とする研修であること
研修内容	専門職としての内容であり、ケアマネジメントに資するもの (「専門職としての内容であり、ケアマネジメントに資するもの」に係る基準 参照)
修了確認	研修主催者が受講者の出席状況を確認し、修了した者に「修了証」の発行、あるいは、「介護支援専門員資質向上研修（法定外研修）の受講記録」への証明を行うこと
提出物	研修修了を確認するため、以下の書面の提出が必要。 ・「修了証」（研修IDがあるものに限る） ・「介護支援専門員資質向上研修（法定外研修）の受講記録」 ※「修了証」を添付する場合は、その内容について受講記録へ記入してください。その場合のみ受講記録への実施団体の「⑥実施機関確認者名」「⑦確認印」は不要です。 ※ 該当期間内に他府県等で法定外研修を受講した場合、研修内容の審査が必要です。「修了証」とともに、研修カリキュラム等の研修内容が確認できる書類を添付してお申し込みください。

ケース2：平成31年3月末に令和元年度主任更新研修を申し込み、令和5年3月末に令和5年度の主任更新研修を申し込み。

年度	平成29年度	平成30年度 30年度末月 申込	令和元年度 受講	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和4年度末月 申込	令和5年度 受講
法定外研修 の受講等	4回、かつ、 12時間以上	4回、かつ、 12時間以上	主任更新受講年	いずれかの年度は4回以上かつ12時間以上受講すること。 かつ全期間合計8回24時間以上受講する。			主任更新受講年
	平成29年4月～ 平成30年3月末	平成30年4月～ 平成31年3月末 申込期限までに 受講が必要	研修期間及び研 修受講後の研修 の属する年度は 受講不要	令和2年4月～ 令和3年3月末 研修受講の翌年 度から受講対象	令和3年4月～ 令和4年3月末	令和4年4月～ 令和5年3月末 申込期限までに 受講が必要	研修期間及び研 修受講後の研修 の属する年度は 受講不要

※上記は(例)です。なお、主任更新受講の対象年度及び詳細については募集時にホームページで確認してください。

11

○定期的に大阪府・大阪介護支援専門員協会等のホームページで確認ください。

○令和1年10月より 個別の受講要件と受講要件②についての変更内容を理解ください。

ア)受講対象期間中のいずれかの1年度に4回以上12時間以上受講していること

イ)受講対象期間中に合計8回以上かつ24時間以上受講していること

ア)・イ)の両方を満たすこと と 変更になっています。

つまり、受講対象期間(修了および受講、年度の翌年度より、次の主任更新受講しようとする申込みまでの期間において)内に、イ)8回以上・24時間を満たした上でア)いずれかの1年度に4回以上12時間以上の受講年を含むこと